

平成24年11月定例会 県土整備委員会(付託)

平成24年12月3日(月)

〔委員会の概要 企業局関係〕

笠井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「大規模災害等発生時における工業用水道施設の応急復旧工事に関する協定及び覚書」調印について(資料①)

海野企業局長

1点、御報告させていただきます。

お手元の県土整備委員会資料(その1)をごらんください。

南海トラフの巨大地震などによる大規模災害発生時において、企業局が管理する工業用水道施設が被災した場合、早期に応急復旧工事を実施するため、社団法人徳島県建設業協会と協定及び覚書を締結する運びとなりましたので御報告申し上げます。来る12月5日、「大規模災害等発生時における工業用水道施設の応急復旧工事に関する協定及び覚書」の調印を行う予定です。締結する協定及び覚書の内容としては、応急復旧工事は、社団法人徳島県建設業協会長があらかじめ推薦した業者が行うこと、応急復旧工事の範囲は、管路の破損等に対するもの及びこれに付随するものとする、応急復旧工事に要した経費は、徳島県企業局の負担とすることなどとなっております。本県の工業用水管路は、延長が約50キロメートルあり、広い範囲の地域にわたって埋設されております。このため、南海トラフの巨大地震などの大規模災害が発生すると、管路の破損等は複数箇所が発生することが想定され、広い地域において迅速な対応が必要となります。このたびの協定及び覚書の締結により、工業用水管路被災時の応急復旧工事を迅速かつ的確に実施することができるものと考えております。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠井委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

竹内委員

前々から私が質問しております和田島太陽光発電所建設事業について、2点お伺いしたいと思います。

1点目として、9月の委員会で県内業者を対象としたプロポーザル競技により業者を選定するという事で、大変ありがたい御答弁をいただきましたが、現在の進捗状況と今後の予定について、お伺いしたいと思います。

もう一点は、10月31日に県の津波浸水想定が公表されたのですが、8月29日に国が公表した例の南海トラフの巨大地震浸水域と比べると、どの程度の違いがあるのか、また浸水高が大きくなったのであればどのように対応するのか、この件についてお伺いしたいと思います。

尾方電力課長

まず1点目の和田島太陽光発電所建設事業の進捗状況でございますが、10月12日に県内の電気工事業者を対象としましたプロポーザル公告を行いまして、5社から技術提案書の提出があり、現在、鋭意審査を進めているところでございます。今後の予定でございますが、12月11日にプレゼンテーションによる審査を行いまして、その後、最優秀提案者を決定したいと考えております。12月下旬には請負契約を締結する予定でございます。

2点目の県が出した津波浸水想定と国が出した想定とどう違うのかという御質問でございますが、これにつきましては、国が出した浸水想定は0.3メートルから1メートルであり、県が出した想定もほとんど変わらない状況でございます。ただ、県が出した想定のほうが、全般的に浸水深が深くなっているところもございますので、災害時の非常用電源として活用する部分のかさ上げにつきましては、1.5メートルから2メートルに変更したいと考えております。

竹内委員

わかりました。事業量が減っている中、こういう配慮をしていただいたということで、県内業者も大変意欲を持っているようでございます。ぜひ、素晴らしい企業が選ばれるようお願い申し上げます。安全性というのは非常に大事な分野でございますので、機械の設置に始まり、今まではどうしても県外大手がやってきたわけですが、技術は進み、県内業者でも十分やれると思います。今回のことに限らず、ほかの部分についても県内業者優先という形で今後も続けていただけたらと思います。

また、例のかさ上げについても1.5メートルから2メートルに変更するということですが、まず心配ないということですか。

尾方電力課長

2メートルに変更すれば、まず問題ないと考えております。

竹内委員

わかりました。今、選挙戦を直前にして、エネルギー問題が重要な争点になろうとしていますが、関心を高める上では非常にいいのですが、太陽光や水力、風力にしても、やはりすべて天気に影響されるということで、常に容量があるわけではなく、即数年で原子力にかわるものになるのかどうかについては非常に問題があるし、県としてもそういうものについて、今後も真剣に考える必要があると思います。CO₂の削減ばかり言っていた政党が、今や石炭はよく、原子力はだめと。すぐにゼロから100に変わるようなエネルギー対策では、私はいけないと思っております。県、特に水力、風力という分野で最先端を行く企業局として、今後のいろんなエネルギー問題については、大気汚染も含め、しっかりと対応と検証、また我々に対していろんな提案もしていただき、将来の徳島県、そして日本のエネルギーをどうするのかということを考えなければならないということを申し上げて終わります。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第3号、議案第21号

以上で企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(10時43分)